

災害教訓の継承に関する専門調査会報告書原案

# 「1982 長崎豪雨災害」

## 「1982年長崎豪雨災害」報告書 項目・構成案

はじめに .( 報告書を作成する目的) 〔執筆担当者：中森主査〕

1982年7月23日、前線と低気圧により西日本を中心に大雨の被害が生じ、全国で336名の死者・行方不明者を出した。気象庁が「昭和57年7月豪雨」と命名したこの大雨による被害は、特に長崎県で著しかった。同県だけでも、死者・行方不明者299名、家屋の全壊584棟、床上浸水1万7,909棟にのぼり、被害総額は3,150億円を超える歴史的な災害となり、一般に、この災害は「長崎水害」または「長崎豪雨災害」などと言われるようになった。本報告書では、この長崎における災害とその対応を検証する。

「長崎豪雨災害」を取り上げる理由は、以下のとおりである。

- (1) 未曾有の被害が生じたこと。
- (2) 傾斜状市街地である長崎市において、土石流などの土砂災害と河川氾濫による浸水被害が特徴的だったこと。
- (3) いわゆるライフラインなどの機能や交通機関に多大な影響が出るなど、都市災害としての顕著な特性が見られたこと。
- (4) この災害が、気象に関する予警報の見直しや防災関係機関における対応の改善のきっかけになったこと。
- (5) 集中豪雨時における住民の対応や行動に関する問題点が指摘されたこと。

この災害から得られた教訓を再考し、整理することによって、今後の防災・減災に寄与することを目的とする。

### 1. 災害の概要(記録)

(1) 気象の記録 〔執筆担当者：市澤委員〕

#### a. 気象現象の経緯

この年の九州北部の梅雨の概要を説明し、その後、7月23日の豪雨に関する経過を説明する。この間の気象情報の発表についても随所に盛り込む。

#### b. 長崎豪雨時の気象の特徴と記録

1時間降水量としては過去最大となるような記録的な短時間降水があったことと、大雨をもたらした雨雲が長崎市付近で急激に発達したことを中心に説明する。

なお、a.及びb.の解説には、地上天気図、総雨量分布図、レーダー図、衛星画像、長崎付近の時間雨量の経過図等を考える。

#### c. 長崎県内の過去の豪雨災害との比較

長崎県では、1957年に諫早を中心とした梅雨前線による豪雨災害があった。この現象についても簡単に触れ、長崎豪雨災害との比較を行う。

(2) 被害の記録〔執筆担当者：秦委員〕

a. 被害の全体像

「昭和57年7月豪雨」について、まず、国内全体の被害について概説する。

b. 長崎県内の被害

長崎県内の被害及び長崎市内の被害について、人的被害、建造物の被害、土砂に関する被害、河川に関する被害、交通に関する被害、ライフラインの被害、被害総額等について触れる。統計だけでなく、被害の特徴についても触れる。

2. 災害の特性

(1) 概要〔執筆担当者：秦委員〕

「長崎豪雨災害」の特性について、「土砂災害」、「河川災害」という顕著な2つの特性があることを説明し、それを踏まえて特に長崎市で見られた「都市災害」の問題点について触れる。

(2) 特性〔執筆担当者：松井委員〕

a. 土砂災害としての特性と、b. 河川災害としての特性について詳述する。

a. 土砂災害

長崎県内では約4,300箇所土砂崩壊が生じ、そのうち2,500箇所が長崎市内で発生している。土石流や土砂崩れの原因、発生過程、被害拡大の原因等について、地域に留意してまとめる。

b. 河川災害

中島川や浦上川など河川による被害について、その原因、発生過程、被害拡大の原因等を、地域に留意してまとめる。

3. 災害と情報〔執筆担当者：中森主査〕

(1) 情報の送り手の対応と問題点

情報の送り手である、气象台、地方公共団体、報道機関などの対応とその問題点についてまとめる。特に、气象台の発表する予警報とその効果、地方公共団体の発表する避難に関する情報の内容と周知方法、報道機関が伝えた情報の内容と方法等について留意しながらまとめる。

(2) 情報の受け手の対応と問題点

情報の受け手である、住民や組織の対応とその問題点についてまとめる。特に、住民が大雨に関する予警報ならびに避難に関する情報をどのように受け取り、どのように反応したのか、また、气象台の情報を受けた地方公共団体や報道機関が、どのように対応したかについて留意しながらまとめる。

4. 災害と都市機能〔執筆担当者：高橋委員〕

この集中豪雨は都市機能にどのような影響を与えたのか。ここでは、交通機関やいわゆるライフラインなどを中心に、都市機能への影響についてまとめる。

## 5. 教訓

2. - 4. を踏まえ、この災害から得られた教訓について、「防災機関」「住民」「その他」に分けてまとめる。

### (1) 防災機関〔執筆担当者：市澤委員〕

気象台（気象庁）国・地方公共団体についての教訓をまとめる。

気象台では、「長崎豪雨災害」をきっかけに注意報・警報や気象情報の伝達や情報内容についての改善を行っているが、それまでの災害発生後の各種調査等での気象情報の活用が不十分であったことや、それにどのような取り組みを進めたかについて説明する。

### (2) 住民〔執筆担当者：高橋委員または複数委員により執筆〕

住民の避難、対応についての教訓をまとめる。その際には、

注意報・警報や避難に関する情報について「正常化の偏見」と呼ばれる心理が働いたこと。

119番への殺到などに代表されるように、住民から、その地域のもつ消防・救急の能力を上回る救援等のニーズが生じたことから、都市災害時の救急機能の再考に加え、住民が「自分の生命は自分で守る」という「自助」の認識を求めることが検討しなければならなかったこと。

都市機能がマヒ、または著しく低下した時の対応を考えなければならないこと。

などについて留意して説明する。

### (3) その他〔執筆担当者：中森主査または複数委員により執筆〕

情報、交通機関、ライフラインなどの教訓についてまとめる。注意報・警報が効果的に働かなかったこと、避難に関する情報に問題があったこと、特に市街地における自動車の被害に問題があったこと、ライフラインの被害・復旧と生活への影響などに留意して説明する。

## 5. その後の対応〔執筆担当者：全委員が執筆のうえ、中森主査が調整〕

「長崎豪雨災害」によって(1)改善されたこと、(2)今日まで（その後に）残ったこと（課題）についてまとめる。なお(2)については、その後発生した豪雨災害などで生じた問題点に触れながらまとめる。

おわりに.

## 付録

- (1) 「長崎豪雨災害」関連資料・文献一覧
- (2) 「長崎豪雨災害」の経過（表）

以上